

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
益田 吉仁	五條市	
北山 徹	五條市	
野瀬 善玄	御所市	
堀園芸株式会社	五條市	五條市西阿田町一七八番ほか二筆
梨子本 亘希	吉野郡大淀町	五條市西吉野町大峯四七二番ほか一七筆
		五條市東阿田町二二七番一三ほか三筆

二 認可年月日

平成三十一年二月十五日